

経営者の皆さん、会社やお店を引き継ぐ方は決まっていますか？

事業承継は、後継者の育成も含めると5年から10年かかると言われており、早期かつ計画的な取り組みが必要です。しかしながら取り組みを先送りしたため、後継者を確保できず、事業としてはこれからの存続できるにも関わらず、やむなく廃業となるケースが多くあります。

具体的に事業承継の準備を進めていくには、各分野の専門家に相談しながら、1つ1つ解決していくことになります。皆さんの周りには事業承継を支援してくれる方々、最寄りのお取引金融機関や地域の商工会・商工会議所、または顧問税理士に相談いただくことをお勧めします。

また、事業承継に関する公的なよろず相談窓口として、高知県事業引継ぎ支援センターもご紹介しますので、遠慮なくご相談ください。

■事業承継の相談窓口
高知県事業引継ぎ支援センター
☎002・60002
✉ kochi-center@theia.ocn.ne.jp
■問い合わせ

固定資産課税台帳に登録された価格に対する審査の申し出

固定資産税の納税者およびその代理人で、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）について不服がある場合は、4月1日（※）から納税通知書の交付を受けた日後3ヶ月までに固定資産評価審査委員会に申出書を提出してください。

なお、今年度は評価替の年ではないため、評価額が前年度から変更のない場合は申し出できません。

■問い合わせ
総務課総務係
☎880・65551

軽自動車税の名称が変わります

税制改正により、令和2年度から「軽自動車税」は「軽自動車税（種別制）」に名称が変わります。（名称の変更のみで、税率に変更はありません。）

■問い合わせ
税務課税務管理係
☎880・65554

高知県商工労働部商工政策課
事業推進担当
☎0023・69692
✉ 151401@ken.pref.ko.jp

令和2年度は「きゅう・マッサー」等施設費助成

高齢者の健康増進・保持をはかるため、南国市内の指定施設所で受けるはり・きゅう・マッサーなどの施設費について助成があります。

■対象／満65歳以上の南国市民
■助成内容／1回の施設につき800円割引になる助成券を年に12枚発行
■申込受付／4月1日（※）から
■有効期間／令和3年3月31日（※）まで
■申請に必要なもの／健康保険被保険者証・印鑑
■申請・問い合わせ
長寿支援課いきいき長寿係
☎880・6556



国民健康保険・後期高齢者医療保険以外の方も対象となります。

岡豊山さくらまつり＆土佐の食1グランプリ中止のお知らせ

4月4日（出）、5日（日）に高知県立歴史民俗資料館にて開催を予定しておりました「第11回岡豊山さくらまつり・土佐の食1グランプリ」ですが、新型コロナウイルス感染拡大の観点から中止することになりました。イベントを心待ちにしてくださっていた皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどお願いいたします。

■問い合わせ
商工観光課
☎880・6560

「土曜市 春の感謝祭」中止のお知らせ

4月25日（出）に予定されていた「土曜市 春の感謝祭」ですが、お客様の健康を最優先に協議した結果、今回の開催は中止となりました。楽しみにしていた皆様には申し訳ありませんが、次回に向けて準備を進めてまいります。今後とも変わらぬご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

■問い合わせ

福祉タクシー利用券 福祉給油券の交付

令和2年度分の「福祉タクシー利用券」または「福祉給油券」を交付します。

■対象／市が援護の実施者となる障害者で次の①～③に該当する方

①市内に住居を有し、身体障害者手帳の交付を受け、次のいずれかに該当する方
◇1級又は2級で、下肢に障害を有する（手帳の障害名の欄に、下肢の障害について記載があること）
◇下肢・体幹または平衡機能の障害により3級
◇視覚障害1級
◇通院により血液透析治療を受けている
◇心臓機能障害1級
◇呼吸器機能障害1級

②市内に住居を有し、療育手帳の交付を受けている方
③市内に住居を有し、精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害等級が1級の方
■申請に必要なもの／印鑑各種障害者手帳
※代理の方でも申請できます。
■交付日／4月1日（※）
■申請・問い合わせ
福祉事務所障害福祉係
☎880・6566

令和2年度銃砲刀剣類の登録審査

銃砲刀剣類所持等取締法第14条の規定に基づき、美術品骨董品として価値ある火なわ式鉄砲などの古式鉄砲や、刀剣類を登録するために実施します。

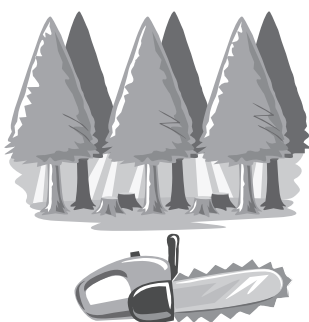
■日時／毎月第2火曜日 13時30分～16時
■場所／県庁西庁舎3階会議室
■審査の際に必要なもの
①審査を受ける銃砲刀剣類
②警察署で交付を受けた発見届出済証
③1件につき6千300円の登録申請手数料（登録できなくても必要です）

■登録証の再交付／登録証の再交付には、確認審査が必要です。事前に県文化財課へ連絡をし、次のものを持ってきたください。
①再交付を受ける登録銃砲刀剣類
②1件につき3千500円の登録証再交付申請手数料
■美術刀剣類製作承認／1件につき800円の製作承認申請手数料が必要です。
■問い合わせ
高知県教育委員会文化財課
☎821・4761

林業退職金共済制度（林退共）の退職金請求

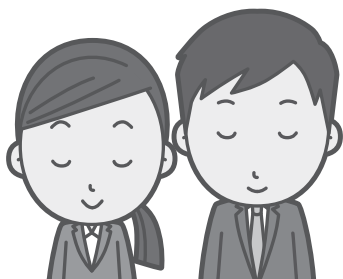
以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。最寄りの支部または本部へ問い合わせください。

■問い合わせ
独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部
☎03・6731・2889
FAX 03・6731・2890
詳しくはホームページでもご案内しております
HP <http://www.rintaiyo.taisyokukin.go.jp/>



広報掲載のイベント等について

新型コロナウイルスの影響により、イベント等の中止が相次いでいます。本誌掲載のイベントや相談会等につきましても、中止の可能性がありますので、参加される場合は事前に開催の確認をお願いします。



とさでん交通の定期券購入で後免町「パーク&ライド」の駐車場代が無料!!

パーク&ライドとは、最寄り駅まで自動車アクセスし、駅に近接した駐車場に車を置いて、電車に乗り換えて通勤する方法です。車を使う時間が減るので環境に優しく、渋滞のイライラを感じることなくスムーズに目的地に行くことができます。



お申込みお問い合わせ
とさでん交通株式会社 〒781-8010 高知市橋通4丁目12番7号
電車企画課 TEL088-833-7120 (8:30～17:30 受付/土・日祝休業) [URL] <http://www.tosaden.co.jp>